

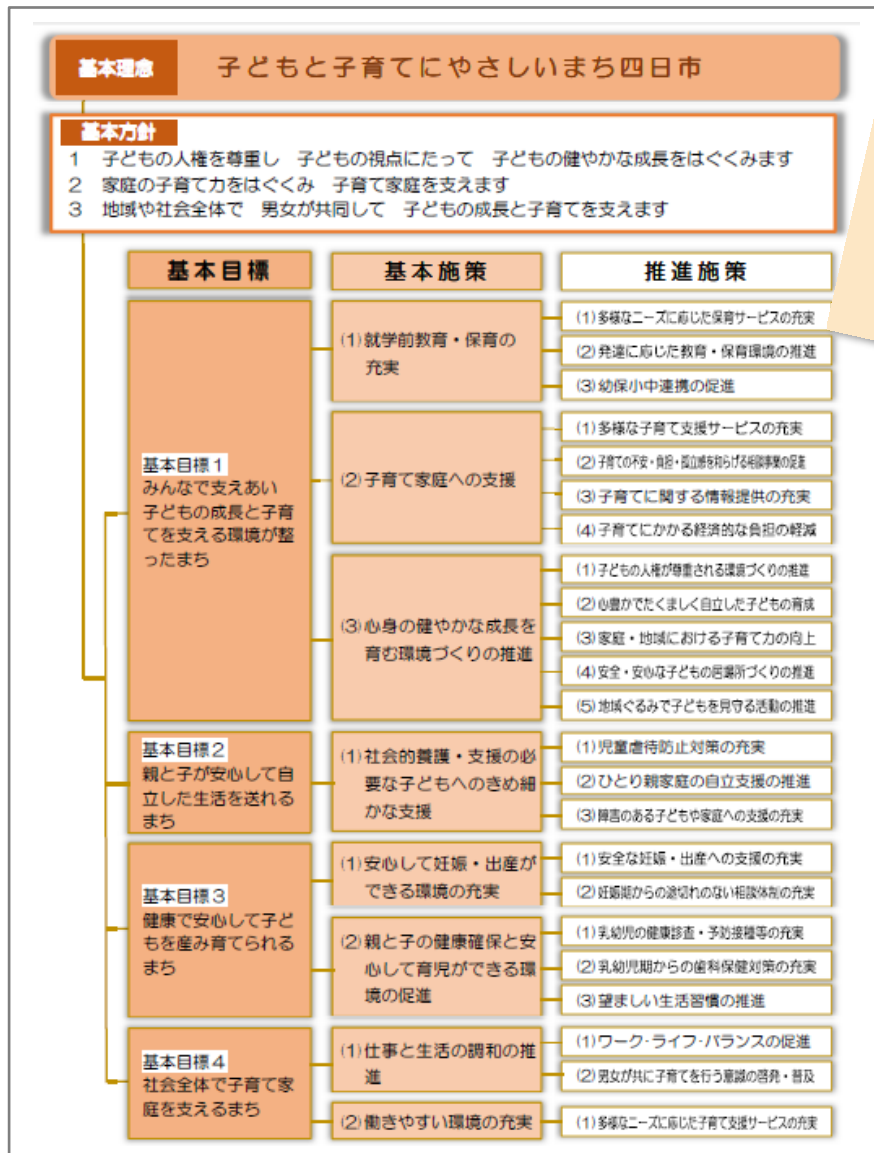
**四日市市子ども・子育て支援事業計画に掲げる  
令和元年度 主要事業の実施状況について**

令和 2 年 1 1 月 5 日

四日市市こども未来部

# I. 四日市市子ども・子育て支援事業計画について

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、平成 27 年度に開始した「子ども・子育て支援新制度」のもと、本市における子どもの健やかな成長と子育て支援を計画的に進めるため、平成 27 年度を初年度とした 5 年間の「四日市市子ども・子育て支援事業計画」を平成 26 年度に策定したものです。



また、本計画に掲げる施策の推進を図るため、毎年度、「四日市市子ども・子育て会議」において、計画の実施状況について意見を伺いながら、計画的な進行管理と施策の改善を図ります。



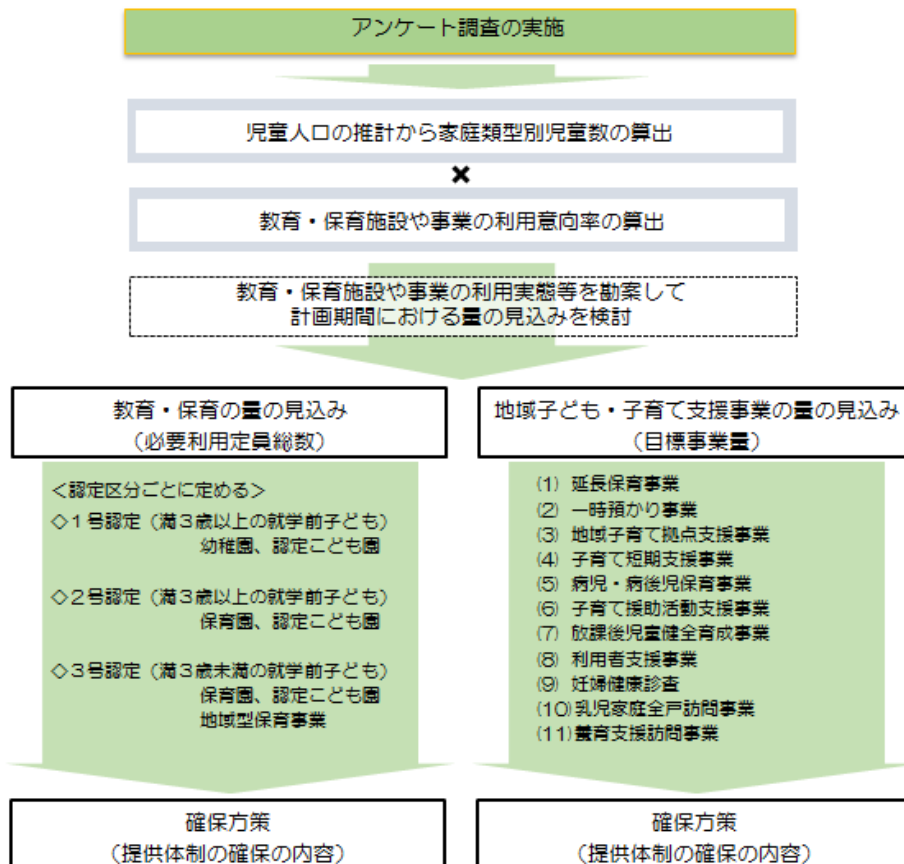
## Ⅱ. 主要事業[計画 第4章]の実績と今後の方向性について

四日市市では、中学校区の組み合わせによる3つのブロックを基本として区域を設定し、5年間の教育・保育及び子ども・子育て支援法に位置づけられた地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めています。

対象施設及び事業名		区域の設定
教育・保育	幼稚園 保育園 認定こども園 地域型保育事業	3ブロック
	(1) 延長保育事業	3ブロック
	(2) 一時預かり事業	3ブロック
	(3) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)	3ブロック
地域子ども・子育て支援事業	(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	市全域
	(5) 病児・病後児保育事業	市全域
	(6) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市全域
	(7) 放課後児童健全育成事業(学童保育所)	小学校区
	(8) 利用者支援事業	市全域
	(9) 妊婦健康診査	市全域
	(10) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	市全域
	(11) 養育支援訪問事業	市全域



### 〔量の見込みと設定方法〕



# 1. 教育・保育事業

## (1) 令和元年度の実施体制

幼稚園【1号認定：3歳以上】	34園（公立20園、私立14園）
保育園【2号認定：3歳以上】 保育園【3号認定：3歳未満】	54園（公立23園、私立31園）
こども園【1号認定、2号認定、3号認定】	2園（公立2園）
地域型保育事業【3号認定】 （19名以下の小規模な市の認可保育施設）	17園

## (2) 令和元年度の計画値と園児数の状況

（令和2年3月現在）

市全体	平成30年度 実績				令和元年度 実績				
	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
量の見込み(必要利用定員総数)	3,962	3,377	502	1,735	3,847	3,296	496	1,716	
提供体制の確保の内容	①上段:当初の計画値 ②中段:利用園児数 ③下段:利用申込者数	6,674	3,620	437	1,735	6,674	3,737	513	1,812
幼稚園	4,112 1,176 4,112	3,429 3,462	374 618	1,770 2,026	3,958 1,515 3,958	3,415 3,450	393 890	1,788 2,059	
確認を受けない幼稚園	2,935 1,176 3,705				2,935 1,515 3,705				
保育園		3,364 3,200 3,232	352 325 550	1,473 1,526 1,754		3,481 3,209 3,242	428 323 792	1,550 1,525 1,777	
保育園(鈴鹿市)		80 52 52	10 7 9	35 23 25		80 46 47	10 7 10	35 21 22	
認定こども園	34 20 20	176 177 178	14 8 16	67 56 73	34 17 17	176 160 161	14 7 23	67 60 69	
地域型保育事業所			61 34 43	160 165 174			61 56 65	160 182 191	
	0	▲ 33	▲ 244	▲ 256	0	▲ 35	▲ 497	▲ 271	

第1ブロック (富洲原、富田、朝明、西朝明、保々、羽津、山手、大池中学校区)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	1号 (3・4・5歳)	2号 (3・4・5歳)	3号 (0歳)	3号 (1・2歳)	
量の見込み(必要利用定員総数)	1,780	1,255	211	681	1,729	1,221	209	674	
提供体制の確保の内容	①上段:当初の計画値 ②中段:利用園児数 ③下段:利用申込者数	2,880	1,287	136	648	2,880	1,404	212	725
幼稚園	1,200 468 468				1,200 919 919				
確認を受けない幼稚園	1,680 1,459 1,459				1,680 938 938				
保育園		1,287 1,310 1,329	107 108 210	578 584 720		1,404 1,343 1,356	183 126 332	655 635 759	
認定こども園									
地域型保育事業所			29 15 18	70 74 79			29 22 26	70 84 92	
	0	▲ 19	▲ 105	▲ 141	0	▲ 13	▲ 210	▲ 132	

第2ブロック (橋北、中部、港、常盤、三重平、三滝、桜中学校区)					1号 (3・4・5歳)				2号 (3・4・5歳)				3号 (0歳)				3号 (1・2歳)			
量の見込み(必要利用定員総数)					1,307				898				155				483			
提供体制の確保の内容					2,015				985				161				497			
①上段:当初の計画値					2,015				985				161				497			
②中段:利用園児数					1,317				931				114				517			
③下段:利用申込者数					1,317				935				184				585			
幼稚園					770															
					332															
					332															
確認を受けない幼稚園					1,225															
					975															
					975															
保育園									865				128				383			
									818				94				426			
									821				155				476			
認定こども園					20				120				12				48			
					10				113				5				37			
					10				114				12				53			
地域型保育事業所													21				66			
													15				54			
													17				56			
					0				▲4				▲70				▲68			

第3ブロック (塩浜、楠、南、笹川、西笹川、内部、西陵中学校区)					1号 (3・4・5歳)				2号 (3・4・5歳)				3号 (0歳)				3号 (1・2歳)			
量の見込み(必要利用定員総数)					875				1,225				136				571			
提供体制の確保の内容					1,779				1,348				140				590			
①上段:当初の計画値					1,779				1,348				140				590			
②中段:利用園児数					868				1,188				137				595			
③下段:利用申込者数					868				1,198				206				642			
幼稚園					965															
					376															
					376															
確認を受けない幼稚園					800															
					482															
					482															
保育園									1,212				117				512			
									1,072				123				516			
									1,082				185				558			
保育園(鈴鹿市)									80				10				35			
									52				7				23			
									52				9				25			
認定こども園					14				56				2				19			
					10				64				3				19			
					10				64				4				20			
地域型保育事業所													11				24			
													4				37			
													8				39			
					0				▲10				▲69				▲47			

【参考】保育園等の待機児童数の状況(令和元年10月1日現在)

年齢区分	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
待機児童数	44	(56)	43	(73)	7	(10)	0	(1)	0	-	0	-	94	(140)
(参考)入園待ち児童数	198	(244)	151	(196)	74	(60)	22	(26)	9	(5)	1	(0)	455	(533)

※( )内は平成30年10月1日現在の人数を表しています。

**(3) 令和元年度の主な取組**

私立保育園が3園（定員120名、定員90名、定員60名）、小規模保育事業所が3施設（定員19名、定員19名、定員12名）開園しました。

**(4) 今後の方向性**

令和2年4月1日時点の待機児童はゼロとなりましたが、依然として0～2歳児を中心に年度途中入所が厳しい状況であることから、量の見込みに対応する保育受入れ枠の確保について検討を行い、保育提供枠の整備を進めていきます。

## 2. 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 延長保育事業

在園児を対象に、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行います。

#### ① 令和元年度の実施体制

市全 32 園（公立 2 園、私立 30 園）

第 1 ブロック	12 園
第 2 ブロック	10 園
第 3 ブロック	10 園

#### <利用実績の推移>

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施施設数	24	26	27	29	32
利用児童数	212	215	250	258	249

#### ② 令和元年度の実施状況

(人)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	240	255	249	▲6
第 1 ブロック	95	101	84	▲17
第 2 ブロック	99	89	103	14
第 3 ブロック	46	65	62	▲3

#### (実施状況における評価)

市全体として、利用児童数は計画値より下回ったものの、実施園を 3 園増やすことができたことにより、概ね計画どおりの提供体制を確保することができました。

#### ② 今後の方向性

延長保育事業は、ほとんどの私立保育園で実施されており、今後も引き続き、延長保育事業の提供に努めていきます。

## (2) 一時預かり事業

### ① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（私立幼稚園の預かり保育）

通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

#### イ. 令和元年度の実施体制

私立幼稚園 14 園の全園において実施

第 1 ブロック	5 園
第 2 ブロック	6 園
第 3 ブロック	3 園

#### <利用実績>

年間述べ 70,181 人（平成 29 年度）

年間述べ 74,682 人（平成 30 年度）

年間述べ 82,926 人（令和元年度）

#### ロ. 令和元年度の実施状況

(年間延べ人数)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	60,539	64,459	82,926	18,467
第 1 ブロック	27,303	29,099	45,350	16,251
第 2 ブロック	21,552	22,957	24,678	1,721
第 3 ブロック	11,684	12,403	12,898	495

#### (実施状況における評価)

市全体として、利用児童数が 82,926 人となり、計画値や量の見込みを上回る利用状況となっています。

#### ハ. 今後の方向性

幼稚園における在園時を対象とした一時預かり事業は、私立幼稚園全園で実施しており、今後も引き続き保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。



## ② 保育園等における一時預かり

日常生活上の保護者の突発的な事情や、心理的・身体的負担を軽減するため、保育園等で一時的な預かり保育を行います。

### イ. 令和元年度の実施体制

〔保育園の一時保育〕

市全体 18 園(公立 2 園、私立 16 園)

第 1 ブロック	4 園
第 2 ブロック	5 園
第 3 ブロック	9 園

〔ファミリー・サポート・センター事業(就学前)〕

ファミリー・サポート・センター(NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市)で会員登録を受付し、アドバイザーが相互援助活動の調整(マッチング)を行っている。  
※会員数等はP13を参照

<利用実績の推移>

(年間延べ人数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保育園の一時保育	8,720	8,385	8,901	8,953	7,891
ファミサポ(就学前)	1,468	1,080	1,403	1,857	1,342

### ロ. 令和元年度の実施体制

(年間延べ人数)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	10,580	11,128 (10,062) (1,066)	9,233 (7,891) (1,342)	▲1,895 (▲2,171) (▲276)
第 1 ブロック	3,914	4,093 (3,942) (151)	1,629 (1,367) (262)	▲2,464 (▲2,575) (▲111)
第 2 ブロック	3,315	3,508 (3,013) (495)	4,346 (3,828) (518)	838 (815) (▲23)
第 3 ブロック	3,351	3,527 (3,107) (420)	3,258 (2,696) (562)	▲269 (▲411) (▲142)

※BとCの上段()の数値は保育園の一時保育、下段()はファミサポ(就学前)預かりを表しています。

※ファミサポ(就学前)の「C.利用児童数」の人数には、緊急サポート事業分が含まれています。

#### (実施状況における評価)

市全体として、保育園等の一時預かり事業は利用児童数が7,891人となり、計画値を下回る利用状況となっています。

ファミリー・サポート・センター事業における一時預かりについては、平成30年度と比較して利用児童数が減少しました。

### ハ. 今後の方向性

保育園の一時預かり事業は、今後も引き続き保護者の育児支援及び子どもの育成を図ります。

また、ファミリー・サポート・センター事業については、保育事業ではカバーすることができない緊急時の一時預かりにおいて重要な役割を果たしているため、引き続き、制度の周知と活用の促進に努めていきます。

### (3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流や、子育てについての相談、情報提供等を行います。

※事業内容：自由開放のほか、育児相談、保健師・栄養士相談、各種講座やイベントの開催など

#### ① 令和元年度の実施体制

市全体 20 か所（公立単独型 2 か所、公立保育園併設型 7 か所

私立保育園併設型 9 か所、医療機関併設型 2 か所）

第 1 ブロック	7 か所（保併設型 7）
第 2 ブロック	5 か所（単独型 1、保併設型 3、医併設型 1）
第 3 ブロック	8 か所（単独型 1、保併設型 6、医併設型 1）

〈施設類型〉 単独型：子育て支援センター機能のみを有する施設

〈施設類型〉 併設型：保育園、医療機関に子育て支援センター機能を持たせた施設

#### 〈利用実績の推移〉

（年間延べ人数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数(保護者)	44,896	49,203	50,373	47,876	42,340
利用者数(児童)	53,548	59,740	60,381	57,241	49,867
利用者数 合計	98,444	108,943	110,754	105,117	92,207

#### ② 令和元年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用者数	差引(C-B)
市全体	112,747	115,508 (22 施設)	92,207	▲23,301
第 1 ブロック	36,425	38,538 (9 施設)	21,402	▲17,136
第 2 ブロック	31,830	32,808 (5 施設)	34,734	1,926
第 3 ブロック	44,492	44,162 (8 施設)	36,071	▲8,091

#### （実施状況における評価）

令和元年度の子育て支援センターの利用者数は、第 2 ブロックでは計画値を大きく上回ったものの、第 1・第 3 ブロックでは下回り、市全体としても 92,207 人で、計画値を下回る利用となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休所等の影響を受けたことが主な要因です。

### ③ 今後の方向性

市内に設置されている子育て支援センターにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、子育てに関する情報交換や親同士の交流を深めるため、引き続き、内容の充実を図ります。

市内 20 か所の  
子育て支援センター



「絵本の読み聞かせ」の様子。  
ほとんどの子育て支援センターで実施しています。



支援担当の職員がいるので、いつでも気軽に相談ができます。  
ママたちの交流の場でもあります。



外遊びは年齢の違う子ども一緒に遊ぶべし!



「年齢別ふれあいひろば(2歳児)」の様子。



#### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の事情により養育が一時的に困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。

※対象は、市内に在住する0歳から18歳未満の子ども

※利用期間は、原則一回につき7日以内

##### ① 令和元年度の実施体制

乳児院・児童養護施設

- ・ エスペランス四日市（四日市市泊村）
- ・ ましろ・なないろ（津市）
- ・ 里山学院（津市）

児童養護施設

- ・ エスペランス桑名（桑名市）
- ・ 鈴鹿里山学院（鈴鹿市）

##### <利用実績の推移>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実利用者数（人）	57	69	54	53	58
延べ利用者数（人）	617	643	403	719	592

##### ② 令和元年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 延べ利用者数
市全体	670	670	592

（実施状況における評価）

令和元年度の利用状況は、これまでと同様、保護者のレスパイト支援など養育負担の軽減や経済的困窮を主たる要因とした利用者に対するサービス提供を行いました。平成30年度と比べると、新型コロナウイルス感染症の影響で利用できない期間があり、年間延べ利用者数が減少しました。

##### ③ 今後の方向性

養育上の課題を有する家庭（保護者）のレスパイト支援を中心に事業を実施し、養育負担の軽減を図るとともに、児童養護におけるセーフティネットの機能の向上を図っていきます。また、制度の周知と必要な家庭への利用促進に努めつつ、ひとり親家庭支援の中核を担う母子・父子自立支援員や他の福祉部門等との連携による支援を継続していきます。

## (5) 病児・病後児保育事業

保護者の就労等の都合により、保育園や幼稚園、小学校に通っている児童が病気又は病気の回復期にあるが、まだ集団生活に不安がある間、一時的に児童の保育を行います。

### ① 令和元年度の実施体制

病児保育室 3箇所

- ・カンガルーム（四日市市中部8-17 二宮メディカルクリニック運営）  
利用時間は、8時45分から17時30分まで
- ・チェリーケア（四日市市桜花台一丁目45-1 桜花台こどもクリニック運営）  
利用時間は、8時30分から17時30分まで
- ・ひばりルーム（四日市市西大鐘町1607-1 しもの診療所運営）  
利用時間は、8時30分から17時30分まで

#### <利用実績の推移>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実利用者数（人）	361	391	473	413	417
延べ利用者数（人）	1,217	1,406	1,604	1,476	1,439
一日平均利用者数（人）	4.6	5.1	5.8	6.0	6.1

### ② 令和元年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	3,052	3,300	1,439	▲1,861

#### （実施状況における評価）

インフルエンザ等の流行する時期に利用申し込みが集中したことにより、病児保育室が満室等により利用できない児童が発生しましたが、年間の延べ利用者数は前年度を下回りました。

流行性疾病の流行期における病児保育室のニーズは依然として高いことから、医療機関の協力をいただき、3か所目となる病児保育室「ひばりルーム」を下野地区に開室しました。

### ③ 今後の方向性

現在の病児保育室「カンガルーム」（定員6名）、「チェリーケア」（定員3名）と「ひばりルーム」（定員3名）の3か所に加え、市南部において、市内4か所目となる新病児保育室の令和3年4月開室に向け、準備を進めていきます。

## (6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

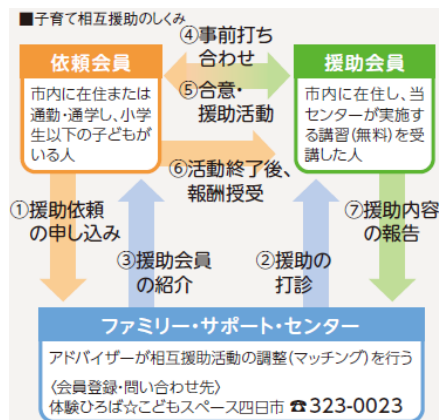
育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（援助会員）が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

### ① 令和元年度の実施体制

ファミリー・サポート・センター（NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市）で会員登録を受付け、アドバイザーが相互援助活動の調整（マッチング）を行っています。

〔会員数〕

- ・ 依頼会員 875 人
- ・ 援助会員 572 人
- ・ 両方会員 49 人



### <利用実績の推移>

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
依頼会員数（人）	914	889	942	954	875
援助会員数（人）	486	495	511	540	572
両方会員数（人）	109	109	101	78	49
活動件数（件）	2,632	2,120	2,112	2,227	2,008
預かり等（就学前）	1,468	1,080	1,403	1,853	1,335
預かり等（小学生）	1,141	1,025	691	367	665
病児	0	0	0	0	0
緊急対応等	23	15	18	7	8

### ② 令和元年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	1,856	2,052	2,008	▲44

#### （実施状況における評価）

平成 30 年度に比べ、就学前児童に対する活動件数が大幅に減少しています。

また、援助会員数は徐々に伸びてきているものの、依然として一部の地域における依頼会員数と援助会員数の不均衡が生じています。

そのため、平成 30 年度も 29 年度に引き続き、相互援助活動への更なる理解を求めるための依頼会員向けの講習を 4 回実施しました。

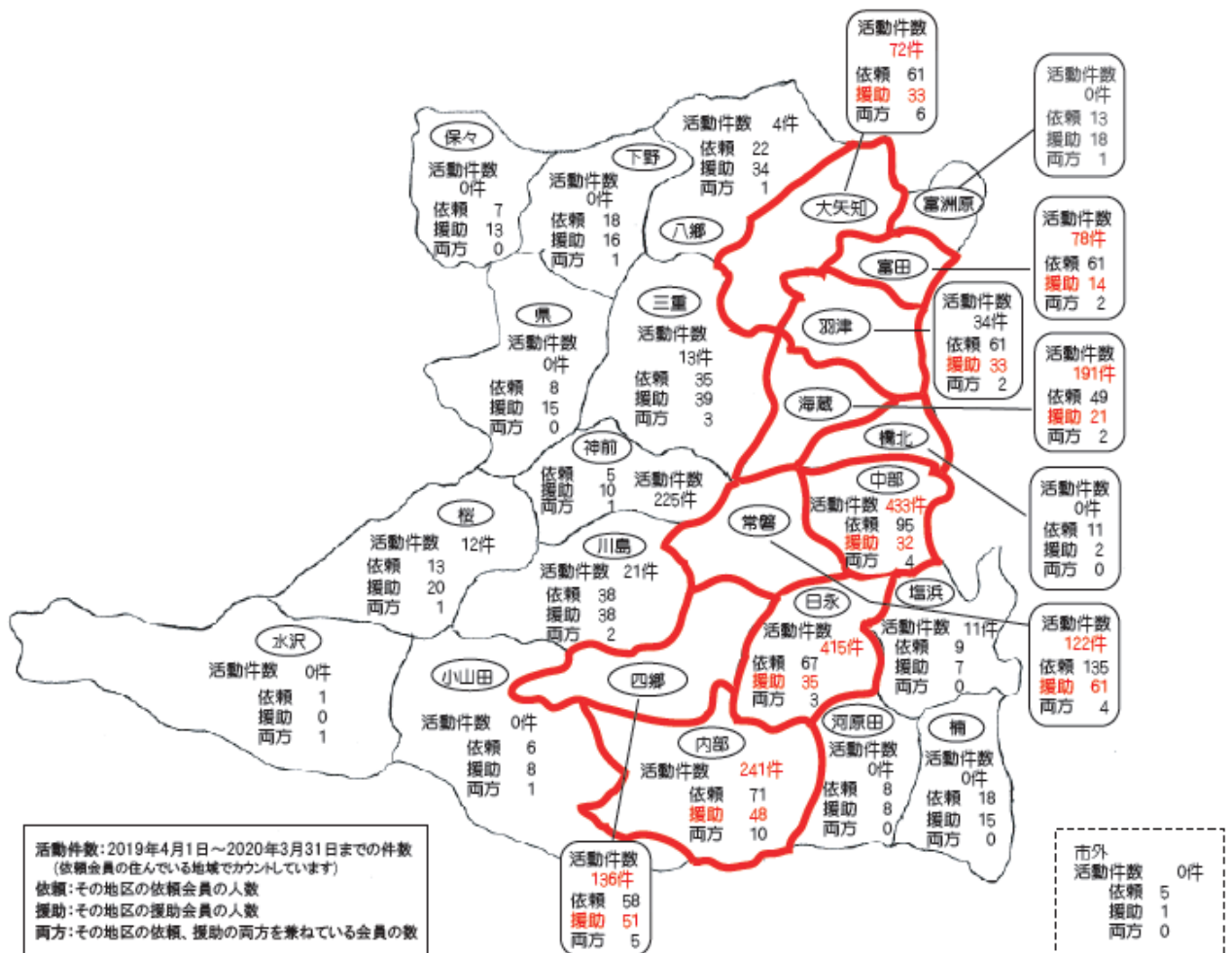
令和 2 年 3 月は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、休園・休校に伴うキャンセルや依頼会員講習会・交流会の中止など大きな影響を受けました。

### ③ 今後の方向性

子育てを地域で支えあい、保護者が仕事と育児を両立させて、安心して働くことができる環境づくりを目指して、事業の推進に取り組みます。

特に近鉄沿線など、相互援助体制の不均衡が課題となっている地域においては、相互援助活動の理解をいただけるよう広報・PR に努めながら、援助会員の確保に向け取り組んでいきます。

### <参考：地域別会員数と活動件数>



## (7) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者の就労等により、昼間、留守家庭の小学校児童が放課後や夏休みなどに学童保育所に通所し、適切な遊びや指導員による健康管理、安全確保、情緒の安定など、家庭の保護機能の補完的役割を果たす生活の場として保育を行います。

### ① 令和元年度の実施体制

3小学校区の大規模学童保育所が分割されたことにより、市全体では59箇所64クラスの学童保育所が民設民営で運営されています。

#### <利用実績の推移>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施施設数	46	50	53	56	59
利用児童数（人）	1,639	1,785	1,963	2,176	2,332

### ② 令和元年度の実施状況（年間平均児童数）

（人）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
市全体	2,044	2,530	2,332	288
中部西	64	71	77	13
浜田	63	51	49	▲14
橋北	19	「中部西、中央」で計画(H28新設)	24	5
海蔵	136	120	150	14
塩浜	26	60	35	9
富田	84	109	81	▲3
富洲原	19	28	44	25
羽津	50	72	49	▲1
常磐	72	117	59	▲13
日永	67	118	69	2
四郷	50	66	48	▲2
内部	84	84	61	▲23
小山田	5	「水沢」で計画(H27新設)	26	21
河原田	20	33	53	33
川島	117	120	103	▲14
神前	37	40	30	▲7
桜	63	40	47	▲16
県	65	56	69	4



	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
三重	78	76	61	▲17
大矢知興讓	110	100	116	6
八郷	44	57	36	▲8
下野	28	29	90	62
保々	74	40	48	▲26
水沢	26	218	41	15
高花平	22	35	29	7
泊山	57	60	51	▲6
笹川東	21	「笹川西」で計画、実施		
常磐西	81	80	90	9
笹川西	34	72	45	11
三重西	82	100	101	19
大谷台	56	69	67	11
桜台	36	63	78	42
三重北	43	40	52	9
八郷西	19	60	32	13
羽津北	50	80	34	▲16
内部東	60	63	55	▲5
中央	43	101	183	140
楠	44	43	49	5

(実施状況における評価)

大型化が進んでいる学童保育所（羽津、河原田、中央）で入所児童数に応じて分割が行われたことで、児童の受入れ態勢を整えることができました。

③ 今後の方向性

市全体では目標事業量を上回る提供体制の確保を行うことができましたが、受入数が不足する小学校区も存在するため、引き続き、各小学校区のニーズを把握しながら、児童の受入れ態勢の整備が行えるよう支援を行うとともに、新設や移転に際し、学校の校舎や敷地、学校周辺の公共施設の利活用を積極的に進めることで、児童が安全・安心な環境で過ごせるよう図っていきます。

## (8) 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

子ども及びその保護者等が、その選択に基づき、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行うものです。

### ① 令和元年度の実施体制

こども未来課総合相談窓口や育児相談室「すくすくルーム」（市総合会館3階）、単独型子育て支援センター（橋北及び塩浜）、こども子育て交流プラザに利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）を各1名配置しました。

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育ての支援を受けていただけるよう、その橋渡し役として、気軽に問い合わせいただける窓口を目指しています。



#### （実施状況における評価）

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育て支援情報を、よりわかりやすく提供するため、市内において実施されている様々な子育て支援施策の情報の収集に努めました。また、市内の子育て支援事業の現場を視察し、利用者の声を生で聞き取ることで、正確できめ細かな情報提供を行いました。

### ② 今後の方向性

今後も引き続き、安心して子育てをしていただけるよう、適切なサービスの提供につなげるための体制を整備していきます。また、子育て中の方がより身近な場所で気軽に相談できるよう体制を整えます。

## (9) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するため、妊婦健康診査を実施します。

### ① 令和元年度の実施体制

三重県市長会が委託した医療機関や助産所で、妊婦が適切な健康診査を受診できるよう公費を負担して実施しています。

#### <利用実績の推移（県内委託医療機関受診分）>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
妊娠届出数（対象者数）（人）	2,715	2,558	2,483	2,490	2,397
受診者数（人）1～5回目	12,922	12,204	11,819	11,535	11,528
受診者数（人）6～10回目	11,960	11,283	10,641	10,357	10,630
受診者数（人）11～14回目	5,304	5,412	5,183	5,192	5,354

### ② 令和元年度の実施状況

	平成30年度
人数	27,512人(1～14回目合計)
健診回数／人	14回
実施場所	妊婦健康診査を受診できる三重県内の医療機関及び助産所
検査項目	三重県及び市町と三重県医師会が定める健康診査の内容
実施時期	妊娠届出の日から出産の日まで（通年実施）

#### (実施状況における評価)

出生一人あたりの妊婦健康診査受診回数は、里帰り出産等のため県外で受診された分(計1,574回)を含め、平均12.2回となり、平成30年度(12.2回)と同様でした。

また、妊娠12週以降(4か月以降)での妊娠届出は、3.3%と、前年度の5.3%を下回ったことから、適切な時期に受診行動ができる人が増加したと考えられます。

### ③ 今後の方向性

本市における、妊娠、出産数は減少傾向ですが、継続的な支援が必要なハイリスク妊婦の減少は見られず、また、未受診のまま出産に至るケースも、見られることから、引き続き、産婦健康診査事業や産後ケア訪問事業、乳児全戸訪問事業等とあわせて、産前産後の早期支援体制の充実に努めるとともに、妊婦健康診査の適切な受診について啓発していきます。

## (10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

保健師・助産師・看護師及びこんにちは赤ちゃん訪問員が、おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭をすべて訪問し、育児に関する相談や情報提供、養育環境等の把握を行います。

### ① 令和元年度の実施体制

こんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、育児支援が必要と思われる場合や、保護者からの希望がある場合には、市の保健師・助産師・看護師が訪問し、必要な育児指導等を行うとともに、他機関との連絡調整などを行っています。

※「こんにちは赤ちゃん訪問員」・・・市が委託する事業者の研修を受けたスタッフ

#### <利用実績の推移>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
出生届出数（対象者数）（人）	2,691	2,559	2,437	2,378	2,388
訪問実施者数（人）	2,749	2,613	2,482	2,471	2,478
専門職の訪問	733	692	599	737	797
訪問員の訪問	1,987	1,921	1,883	1,734	1,681

### ② 令和元年度の実施状況

	平成30年度
人数	2,478人
実施体制	こんにちは赤ちゃん訪問員及び市職員（保健師・助産師・看護師）
実施機関	こども保健福祉課

#### (実施状況における評価)

経済的な問題や健康面や養育環境面での不安を抱えた家庭など、出産や育児に対する支援が必要な家庭は減少せず、更に課題の複雑化が見られます。より支援が必要な家庭に対しては、妊娠中から、他機関と協力して出産・育児にあたっての支援体制を整え、出産後も継続的な見守りを行っています。

### ③ 今後の方向性

こんにちは赤ちゃん訪問員をはじめ、産科医療機関やこども家庭課等関係機関と引き続き、情報交換を密に行いながら、乳児家庭の全数把握を行うとともに、個々の状況に応じた適切な支援につなげられるように引き続き連携体制の維持、強化を図ります。

## (11) 養育支援訪問事業

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等で子育てに不安や孤立感などを抱える家庭や、様々な原因で養育支援が特に必要な家庭を、支援計画に基づき保健師や助産師、子育て経験のある支援員（保育士等資格者）が訪問し、養育に関する相談・指導・助言・育児援助等による支援を行うことで、家庭の抱える養育上の問題の解決・軽減を図ります。

### ① 令和元年度の実施体制

家庭児童相談室の支援員 3 名が、育児・家事の相談・支援（育児・家事援助）を行うとともに、母子保健係の保健師や助産師が養育に関する相談・助言・指導（専門的相談支援）を行っています。

※支援の必要性は、以下の観点で関係者会議を行ったうえで判断しています。

- ・若年の妊婦または継続的な支援や見守りを必要とする妊婦がいる家庭
- ・出産後概ね 1 年以内の養育者が子育てに対する不安や孤立感等を抱える家庭
- ・未熟児、多胎児または 3 人以上の多子を養育する養育者が子育てに対する不安、孤立感等を抱えている家庭
- ・不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれまたはその危険性を抱える家庭
- ・児童擁護施設等へ入所した児童のいる家庭といった児童福祉法第 26 条第 1 項第 8 号に規定する児童相談所長からの通知があり、市長が必要と認めた家庭

### ② 平成 27 年度から令和元年度までの実施状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
延べ訪問家庭数	43	53	44	76	66
延べ訪問件数	459	552	427	738	732
実施機関	こども保健福祉課（家庭児童相談室、母子保健係）				

#### （実施状況における評価）

支援の必要性の判断や支援方針についての事前検討、支援中のアセスメント実施、支援後の振り返り実施等、導入から終了までのマネジメントサイクルを徹底することにより、支援の質を高めています。

平成 30 年度に比べ、延べ訪問家庭数の減少に対し、延べ訪問件数はほぼ横ばいとなりました。このため、1 家庭に対する訪問件数は増となり、支援の密度が高くなりました。

### ③ 今後の方向性

支援計画作成やアセスメント実施の際に、専門的な知識を有する心理士が参加することにより、より効果的な支援の実施を目指します。

また、養育支援訪問の必要性は認められるものの、訪問されることには消極的である家庭については、令和元年度から新たに開始した育児フォローアップ事業における支援をすすめ、可能な限り支援が途切れないよう努めます。